

令和6年度

まちの予算

■問合せ 企画財政課財政係 (☎74-3004)

令和6年度当初予算は、
第2期洞爺湖町まちづくり総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、これまで積み重ねてきた取組の成果を検証しながら、「子育て支援の充実」、「教育環境の充実」、「生活基盤の整備」、「公共施設の長寿命化」、「各種産

業の振興」などを重点施策とし、「子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じる町づくり」を基本理念に予算を編成しました。

これにより、一般会計、3つの特別会計、3つの公営企業会計を含めた全会計予算総額は、令和5年度当初予算と比べ、4405万円、0.4%増額の122億6204万円となりました。

なお、厳しい財政状況のため、歳入不足を補うため財政調整基金（町の貯金）の取り崩しを見込み、予算編成を行いました。

■一般会計

一般会計予算額は78億8200万円で、前年度比1億7300万円、2.2%の増額となりました。

歳入は、固定資産税においては土地・家屋の評価替えにより減額、入湯税はインバウンドの回復を見込み増額とし、町税全体で前年度比4564万円、3.9%の増額、地方交付税は国の地方財

政計画による一般財源総額の伸び率などを勘案し、前年度同額を見込みました。

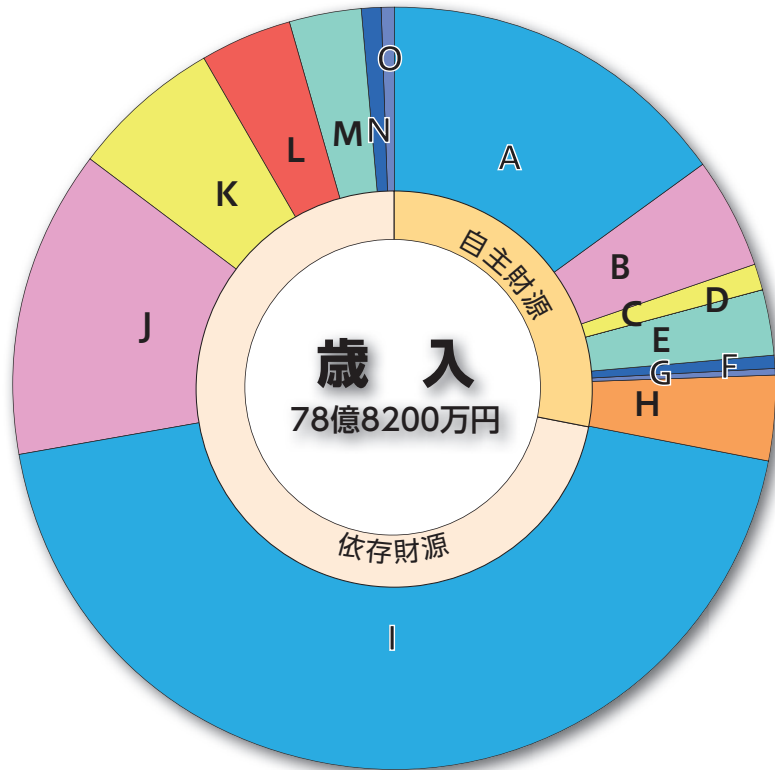
国庫支出金では、主に町営住宅長寿命化改修に係る社会資本整備総合交付金などの増加により、前年度比8199万円、20.1%の増額、寄付金は、ふるさと納税寄付金の増額を見込み、前年度比3345万円、14.0%の増額で計上しました。

歳出では、必ず支出しなければならぬ義務的経費のうち人件費及び扶助費が増となっており、公債費が減となっています。

主な投資的事業としては、保育所統合複合化施設建設事業、とうや水の駅トイレ改修事業、虻田漁港整備事業などの新規事業のほか、財田自然公園観察道整備事業、町営住宅長寿命化改修事業など昨年度からの継続事業を中心に計上しました。

子育て支援については、子どもを安心して生み育てられる環境整備の充実を図ることを目的に、出産祝金の支給、

(単位：万円、全体に占める割合：%)



A	町税	120,114(15.2)
B	繰入金	36,365(4.6)
C	諸収入	7,737(1.0)
D	繰越金	2,000(0.3)
E	使用料・手数料	20,613(2.6)
F	分担金・負担金	4,963(0.6)
G	財産収入	2,374(0.3)
H	寄付金	27,220(3.5)
I	地方交付税	350,000(44.4)
J	町債	102,390(13.0)
K	国庫支出金	49,015(6.2)
L	道支出金	32,221(4.1)
M	地方消費税交付金	23,000(2.9)
N	地方譲与税	7,198(0.9)
O	その他	2,990(0.4)
	自主財源	221,386(28.1)
	依存財源	566,814(71.9)

保育所保育料の完全無償化、中学校制服等購入費助成、高校生通学費等助成などを引き続き計上しました。

■特別会計

国民健康保険特別会計は、事業費納付金などの減少に伴い前年度比△2098万円、1.7%の減額。介護保険特別会計は、介護サービスなどの保険給付費の増加に伴い前年度比1億587万円、8.9%の増額。後期高齢者医療特別会計は、保険料収入の増加に伴い広域連合納付金が増額となり、前年度比1708万円、9.4%の増額。3つの特別会計を合わせた予算総額は27億1667万円となり、前年度から3.9%の増額となりました。

■公営企業会計

水道事業会計は、施設修繕の増加などにより、収益的収支が前年度比1552万円、5.2%の増額。

資本的支出は、建設改良費の減少により前年度比△

693万円、3.5%の減額となりました。

簡易水道事業会計は、経営戦略更新業務などにより、収益的収支が前年度比138万円、1.6%の増額。

資本的支出は、建設改良費の増加により前年度比1285万円、21.2%の増額となり、21.2%の増の減額となりました。

額となりました。

公共下水道事業会計は、施設等修繕の増加などにより、収益的収支が前年度比

539万円、0.9%の増額。

資本的支出は、建設改良費などの減少により前年度比△

2億5914万円、39.1%の減額となりました。

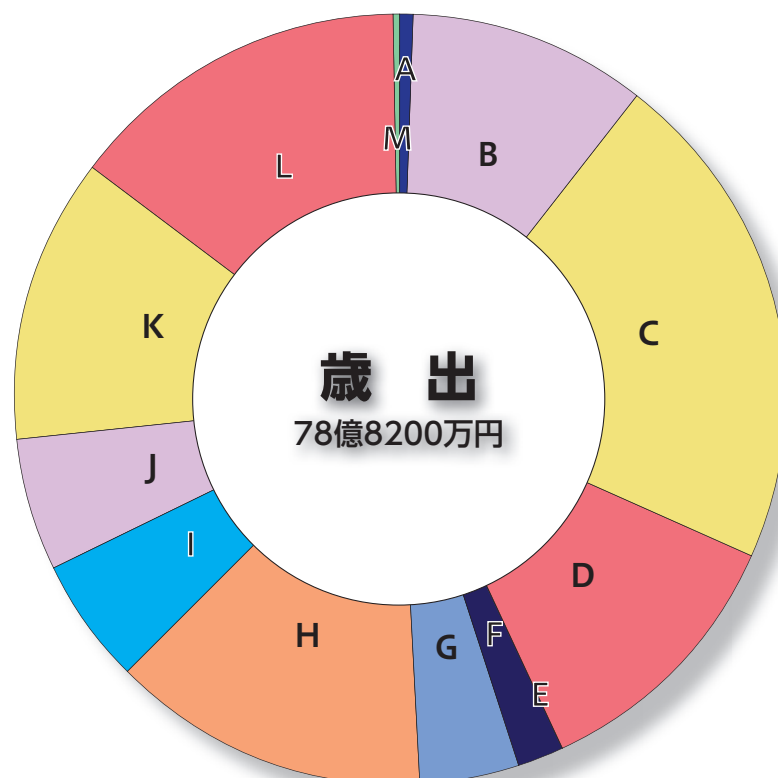
令和6年度会計別予算額

(単位：万円、%)

会計名	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	増減額	増減率
一般会計	78億8,200	77億900	1億7,300	2.2
特別会計	27億1,667	26億1,470	1億197	3.9
国民健康保険	12億1,858	12億3,956	△2,098	△1.7
介護保険	12億9,971	11億9,384	1億587	8.9
後期高齢者医療	1億9,838	1億8,130	1,708	9.4
水道事業会計	収益的収支 3億1,188	2億9,636	1,552	5.2
	資本的支出 1億9,349	2億42	△693	△3.5
簡易水道事業 会計	収益的収支 8,818	8,680	138	1.6
	資本的支出 7,334	6,049	1,285	21.2
公共下水道 事業会計	収益的収支 5億9,343	5億8,804	539	0.9
	資本的支出 4億303	6億6,217	△2億5,914	△39.1
合計	122億6,204	122億1,798	4,405	0.4

(単位：万円、全体に占める割合：%)

A	議会費	5,987(0.8)
B	総務費	77,938(9.9)
C	民生費	167,779(21.3)
D	衛生費	88,720(11.3)
E	労働費	320(0.0)
F	農林水産 業費	15,426(2.0)
G	商工費	31,984(4.1)
H	土木費	104,891(13.3)
I	消防費	43,164(5.5)
J	教育費	42,662(5.4)
K	公債費	95,075(12.1)
L	給与費	112,254(14.2)
M	予備費	2,000(0.3)



令和6年度

主な事業

重点
政策

子育て支援

子ども医療費助成事業（高校生以下の医療費無料化）	… 1645 万円
出産祝い金	… 385 万円
子どもインフルエンザワクチン接種事業	… 190 万円
保育料無償化事業	… 497 万円
中学校制服等購入費助成事業	… 251 万円
高校生通学費等助成事業	… 855 万円

▶ 生活基盤の整備

道路等環境整備事業	… 1 億 3580 万円
町営住宅維持管理・修繕	… 2 億 5151 万円
橋梁長寿命化計画に基づく修繕工事	… 2090 万円

▶ 地域のにぎわい創出

産業振興	
多面的機能支払事業補助	… 2330 万円
虻田漁港整備事業	… 1400 万円
ホタテ養殖設備導入事業	… 1283 万円
商工振興	
住宅リフォーム支援事業	… 1000 万円
観光振興	
箱根町姉妹都市提携 60 周年事業	… 315 万円
にぎわい広場イルミネーショントンネル事業	… 470 万円
洞爺湖有珠山ジオパーク推進事業	… 1456 万円

▶ 定住促進

地域おこし協力隊活動事業	… 3648 万円
チャレンジショップ支援事業	… 352 万円
住まいる中古住宅取得支援事業	… 250 万円

▶ 教育環境の充実

小中学校特別支援教育支援員・介護員配置事業	… 3832 万円
小中学校空調設備設置事業	… 523 万円
小中学校防犯対策事業	… 397 万円
I C T 遠隔教育事業	… 207 万円

▶ 上記以外の主な事業

洞爺地区コミュニティタクシー運行事業	… 182 万円
町史編さん事業	… 630 万円
保育所統合複合化施設建設事業	… 5724 万円
虻田火葬場解体事業	… 333 万円
西いぶり広域連合新中間処理施設建設事業	… 4 億 2449 万円
消防指令センター整備事業	… 4160 万円
世界文化遺産普及・啓発事業	… 169 万円



地方債（借金）の残高

	令和4年度	令和5年度（見込）	令和6年度（見込）
一般会計	84億1436万円	84億3902万円	85億5686万円
水道事業会計	10億6784万円	10億7634万円	10億9620万円
簡易水道事業会計	3億9426万円	3億7022万円	3億7512万円
公共下水道事業会計	19億8990万円	17億8373万円	17億6439万円
合計	118億6636万円	116億6931万円	117億9257万円

基金（貯金）の残高

	令和4年度	令和5年度（見込）	令和6年度（見込）
財政調整基金	12億5631万円	11億3546万円	9億3560万円
減債基金	1億5083万円	1億6958万円	1億7008万円
特定目的基金	16億2918万円	16億6264万円	17億2000万円
合計	30億3632万円	29億6768万円	28億2568万円

用語解説

一般会計

町の会計の中心となるのが一般会計です。行政運営の基本となる経費の全てを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが一般会計で賄われています。

特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合その他特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合など、一般会計と分けて町が条例で設置することができる会計のことを言います。洞爺湖町には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計があります。

企業会計

企業会計は、独立採算性を原則とする、一般的には、株式会社などの民間企業での会計をいうもので、民間企業に近い事業を行う場合に設置される会計で水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業会計がこれに該当します。